

令和3年5月10日

新型コロナウイルスの感染の確認等について

昨日（5月9日）、県内で新型コロナウイルスの陽性32名が確認されました。

積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

診療・検査医療機関では、1日当たり約300件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

- ・濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数：18名
（居住地：松山市5名、今治市1名、新居浜市11名、四国中央市1名）
- ・上記以外の検査により新たに判明した陽性者数：14名
（居住地：松山市10名、今治市3名、大阪府1名）

○陽性者の概要

陽性者	年代	性別	居住地	職業
2,504人目 、 2,535人目	10代 : 2名	男性 : 19名	松山市 : 15名	会社役員 : 2名
	20代 : 4名			
	30代 : 5名	女性 : 13名	今治市 : 4名	会社員 : 13名
	40代 : 7名			
	50代 : 7名	新居浜市 : 11名	四国中央市 : 1名	医療関係 : 3名
	60代 : 2名			
	70代 : 3名	大阪府 : 1名	無職 : 9名	
	80代 : 1名			
	90代 : 1名			

○症状の有無

あり	32名 ※全て軽症
----	-----------

○感染経路等

家庭内	: 8名
仕事関係	: 2名
医療・福祉施設	: 7名
生活上の接触	: 1名
県外	: 3名
調査中	: 11名

※現段階の調査で感染経路の可能性が推測される場面

○クラスターの状況（陽性者の概要等は上記に含まれる）

事例	新たな陽性者	陽性者の状況
563事例目	職員 2名 患者 5名	医療機関クラスター⑤・新居浜市 累計陽性者41名 (+7) (職員12名 (+2)、患者29名 (+5))
653事例目	店以外の者 1名	飲食店・会食クラスター・今治市 累計陽性者46名 (+1) (従業員等6名、利用客17名、それ以外の者23名 (+1))

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。